

指定管理者の指定について（習志野市実花、袖ヶ浦、谷津公民館）

施設名	習志野市実花公民館、袖ヶ浦公民館、谷津公民館	
指定管理者名	株式会社オーエンス	
代表者名	代表取締役 大木 一雄	
所在地	東京都中央区銀座四丁目12番15号	
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）	
公募・非公募	公募	
申請者数	2者	
指定管理料（税込）	募集要項提示上限	424,795,000円（5か年合計）（1会計年度 84,959,000円）
	提案指定管理料	423,295,000円（5か年合計）（1会計年度 84,659,000円）
指定管理料上限に対する割合	99.6%	
選定理由	<p>全国で公民館、自治振興施設等の公共施設の維持管理を指定管理者として行っており、その実績を活かした質の高い市民サービスと施設運営が期待できる。</p> <p>また、提案内容からは、現状を超える職員配置やノウハウを活かした管理体制により、安定した公民館運営が見込めるほか、利用者からの意見や要望を積極的に取り入れた不断の改善を図り、各地域の状況や課題に合った多様な事業の実施が期待できる。</p> <p>以上から、本市が求める水準を超える優れた管理運営能力があると判断し、当該施設の指定管理者として選定したものである。</p>	
	特出評価事由	<ol style="list-style-type: none"> 1. 夜間の現状を超える職員配置体制や使用申請受付時間、印刷機利用時間の延長などによる利便性の向上 2. 従事者への社会教育主事資格取得支援による事業の質の向上 3. ISO認証に基づく品質管理による質の高い施設維持管理 4. 各地域の状況や課題に合った多様な主催事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・【家庭教育】1歳児とその保護者を対象とした「よちよち親子ルーム」（谷津） ・【少年親子】当該事業者管理市外施設と連携した「アウトドア体験講座」（共通） ・【青年】長期に地域に関わる人材を育てる「NARASHINO リーダーのすすめ」（共通）
審査結果	<p>（株）オーエンス 74.5点（内訳）共通事項：37.6点、個別事項：36.9点</p> <p>B社 62.0点（内訳）共通事項：31.2点、個別事項：30.8点</p>	
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・業務引継ぎ及び事業計画の策定（令和3年1月～3月） ・管理運営に関する基本協定書の締結（令和3年2月） ・指定管理者による業務開始（令和3年4月） 	